

第 1 回 柏市 農業委員会 総会議事録

1 令和 3 年 8 月 6 日 (金) 柏市 農業委員会 総会を 柏市 農業委員会 会長 染谷 茂が招集した。

2 場所 市役所 分室 1 第 1 会議室 午後 2 時

3 出席した委員は次のとおりである。

< 農業委員 >

1 番	金 子 幸 司	2 番	酒 卷 寿 雄
3 番	遠 藤 秀 生	4 番	大 宮 茂 男
5 番	成 嶋 君 美	6 番	飯 野 文 夫
7 番	坂 卷 洋 行	8 番	石 井 マサ子
9 番	岡 田 英 夫	10 番	寺 島 和 彦
11 番	村 越 等	12 番	橋 本 英 介
13 番	谷 田 貝 和 代	14 番	平 川 徹
15 番	染 谷 茂	16 番	山 崎 明 久

16 名中 16 名出席

< 農地利用最適化推進委員 >

21 番	大 塚 信 幸	23 番	木 村 寿
30 番	砂 川 晴 彦		

15 名中 3 名出席

4 欠席した委員は次のとおりである。

17 番	友 野 博 之	18 番	小 川 克 己
19 番	栗 原 豊	20 番	染 谷 織 恵
22 番	豊 田 佐智子	24 番	関 根 勝 敏
25 番	濱 嶋 静	26 番	富 澤 英 三
27 番	林 敏 夫	28 番	飯 田 利 明
29 番	石 井 一 美	31 番	坂 卷 儀 治

5 出席した事務局職員は次のとおりである。

局 長 寺 嶋 浩

次 長 杉 浦 清
副主幹 原 田 圭 介
副主幹 安 藤 陽 子

6 本日の会議に付議した議案は次のとおりである。

- 議案第 1号 農地法第4条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について
- 議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する県への意見の送付について
- 議案第 3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
- 議案第 4号 農用地利用集積計画の決定について（その1～その2）
- 議案第 5号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 議案第 6号 相続税の納税猶予に係る特例農地等利用状況の確認について

7 協議事項

- (1) 令和3年度農地利用状況調査について

8 報告事項

- (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の受理通知書の交付について
- (2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理通知書の交付について
- (3) 競（公）売買受適格証明書の交付について
- (4) 生産緑地地区内における行為の制限の解除について

(午後2時00分開議)

議長 それでは、ただいまより第1回農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は、農業委員16名中16名、推進委員15名中3

名の出席でございます。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、日程 1，議事録署名委員を選任したいと思います、選任方法はいかがいたしましょうか。

(「議長一任」の声あり)

議長 議長一任ということですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、指名をいたします。

金子幸司委員，遠藤秀生委員，よろしくお願ひいたします。

次に、日程 2，一般報告事項につきましては、お手元の配付資料のとおりでございますので、ご了承願ひます。

今月の担当は第 1 調査会であります。

調査会の概要説明及び前回の巡回パトロールの報告について、成嶋委員長よろしくお願ひいたします。

成嶋委員長 農地第 1 調査会は、去る 8 月 2 日，3 日，令和 3 年度第 5 回農地調査会を実施しました。

今回の調査事案である農地法第 4 条 1 件，第 5 条 3 件，主たる従事者証明 1 件について、現地調査並びに面接調査を行いました。

次に、令和 3 年 4 月に開催された第 3 3 回総会の議案第 1 号から 2 号の 1 1 件について、巡回パトロールの結果報告を受けました。

特に問題のある案件はありませんでした。

以上です。

議長 ご苦労さまでした。

それでは、日程 3，議事に移ります。

議案を上程いたします。

議案第 1 号「農地法第 4 条の規定による許可申請に対する県への意

見の送付について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局お願いします。

(事務局が総括説明)

議長 ありがとうございました。

議案第1号、1番につきましては、酒巻寿雄委員が農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定に該当いたしますので、除斥を求めます。

(酒巻寿雄委員が退席)

議長 それでは審議に入ります。

1番について調査結果の報告を成嶋委員長、お願いいたします。

成嶋委員長 1番についてご報告します。

調査会資料は3ページからになります。

貸駐車場用地への転用許可申請であります。

申請地は、●●の畑1筆の一部、●●●. ●● m²です。市街化区域に近接し、10ha未満の区域内の農地であることから、第2種農地と判断しました。

申請地に隣接する●●●の●●から、通勤用車両の駐車場の整備について要望を受け、貸駐車場を整備する計画に至ったものです。

計画内容は、自家用車●●台を収容するもので、申請地は整地転圧の上、トラロープで車両区画を区分けします。道路からの出入りは、●●●の敷地を經由します。

被害防除対策として、雨水は自然浸透。周囲は築堤を設け、土砂等の流出を防止します。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については適正であると認め、第1調査会としては許可相当と判断しました。

なお、申請人に対し、申請内容に基づき、責任を持って履行するよ
うに伝えました。

以上です。

議長 ご苦勞さまでした。

調査結果の報告がございました。

1 番について何か質問はございませんか。

山崎委員 山崎です。

この駐車場ですが、整地転圧の上トラロープ区分となっております
が、碎石等は敷かないで大丈夫ですか。

成嶋委員長 はい。申請地は、整地時に十分転圧することで、問題な
いと思います。

山崎委員 分かりました。

議長 そのほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、1 番を承認いたします。

議案第 1 号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

酒巻寿雄委員の除斥を解除いたします。

(酒巻寿雄委員が着席)

て審査する一般基準については適正であると認め、第1調査会としては許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 ご苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

1番について何か質問はございませんか。

村越委員 村越です。

地上権の設定は、何年ででしょうか。

成嶋委員長 ●●年です。

議長 よろしいですか。

村越委員 はい。

議長 そのほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、1番を承認いたします。

次の審議に入ります。

2番について、調査結果の報告を成嶋委員長、お願いいたします。

成嶋委員長 2番についてご報告します。

調査会資料は11ページからになります。

本件は、賃貸借による権利設定を伴う仮設道路兼地中管路作業用地への一時転用許可申請です。

申請地は、●●の畑1筆の一部●●●●●●●●●●m²です。

市街化区域に近接し、10ha未満の区域内の農地であることから、

第2種農地と判断しました。

譲受人は、●●●●●●●●に所在する電気事業を営む法人で、申請地周辺の地中送電線工事を進めるに当たり、工事期間中に限って仮設道路や工事資材置場、地中管路工事に伴う施工ヤードを整備する計画に至ったものです。工事終了後は農地に復元します。

計画内容は、申請地を整地の上、密粒度アスファルト及び砕石クラッシャーラン舗装による迂回用仮設通路を設けるほか、詰所として2基のコンテナハウスを設置し、その他の地表には鉄板を敷設し、作業用車両及び資材を保管します。

土砂等の搬出入はありません。

被害防除対策として、周囲は安全鋼板で囲い、隣接農地との境界に土のうを設置し、土砂等の流出を防止します。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については適正であると認め、第1調査会としては許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 ご苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

2番について何か質問はございませんか。

よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、2番を承認いたします。次の審議に入ります。

3番について、調査結果の報告を成嶋委員長、お願いいたします。

成嶋委員長 3番についてご報告します。

調査会資料は15ページからになります。

本件は、賃貸借による権利設定を伴う駐車場用地への転用許可申請です。

申請地は、●●●の畑1筆●●m²と、田1筆の一部●●●●●●m²の計●●●●●●m²です。

2種類以上の水管等が埋設された道路の沿道で、500m以内に公共施設が2つ以上ある農地であることから、第3種農地と判断しました。

譲受人は飲食店を営む法人で、来客者数の増加に伴い、来客用駐車場が不足しているため、店舗に隣接する申請地へ、新たに駐車場を整備する計画に至ったものです。

計画では、店舗用車両1台、来客車両11台を収容する予定で、敷地内は砕石敷きとし、各車両区画はトラロープで囲った上、単管パイプの車止めを設け、出入口部分のみアスファルト舗装するものです。

土砂等の搬出入はありません。

被害防除対策として、雨水は自然浸透。周囲は境界ブロック及びコンクリートブロックで囲い、土砂等の流出を防止します。

以上のとおり、現地調査並びに面接調査の結果を農地転用関係事務指針に基づき審査したところ、農地の区分ごとの許可基準である立地基準、資力・信用等による転用の実現性、周辺農地への影響等について審査する一般基準については適正であると認め、第1調査会としては許可相当と判断しました。

なお、譲受人に対し、申請内容に基づき、責任を持って履行するように伝えました。

以上です。

議長 ご苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

3番について何か質問はございませんか。

よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、3番を承認いたします。
議案第2号を採決いたします。
本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 ありがとうございます。
挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
次の議案に入ります。
議案第3号「生産緑地に関わる農業の主たる従事者の証明について」を議題といたします。
総括説明を事務局に求めます。
事務局お願いします。
(事務局が総括説明)

議長 ありがとうございます。
それでは、審議に入ります。
1番について調査結果の報告を成嶋委員長、お願いいたします。

成嶋委員長 1番についてご報告します。
調査会資料は19ページからになります。
本件は、●●●在住の方が、生産緑地法第10条の規定に基づき、柏市へ生産緑地の買取りを申出するための、農業の主たる従事者証明の申請です。
申請地は、●●●の畑1筆●●●●●m²です。
申請理由は、令和●年●●月、農業経営に欠くことのできない●●●の●が●●●●、当該生産緑地をこれ以上維持管理していくことが困難になったためです。
以上のとおり、現地調査並びに面接調査を実施し、審査したところ、第1調査会としては承認相当と判断しました。
以上です。

議長 ご苦労さまでした。

調査結果の報告がございました。

1 番について何か質問はございませんか。

よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、1 番を承認いたします。

議案第 3 号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」その 1～その 2
を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局お願いします。

(事務局がその 1～その 2 を一括して総括説明)

議長 ありがとうございます。

議案第 4 号(その 1)につきましては、橋本委員が農業委員会等に関する法律第 31 条「議事参与の制限」の規定に該当しますので、除斥を求めます。

(橋本委員が退席)

議長 それでは、議案第 4 号(その 1)の審議に入ります。

議案説明を農政課に求めます。

農政課お願いします。

農政課 それではご説明させていただきます。

利用権設定の案件です。

計画番号第1番は、●●●●●●に所在する農地所有適格法人が、●●●●の田3筆、合計面積●●●●●●㎡に継続して賃貸借権を設定するもので、設定期間は●年です。

なお、以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上です。

議長 ありがとうございます。

議案の説明がございました。

何か質問はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、承認いたします。

議案第4号(その1)を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

橋本委員の除斥を解除いたします。

(橋本委員が着席)

議長 次に、議案第4号(その2)の審議に入ります。

議案説明を農政課に求めます。

農政課お願いします。

農政課 それではご説明させていただきます。

利用権設定の案件です。

計画番号第1番は、●●●に在住の農業者が●●●の畑1筆、面積●●●●●●㎡に継続して賃貸借権を設定するもので、設定期間は●年です。

計画番号第2番は、●に在住の農業者が●●の畑2筆、合計面積●●●●●㎡に継続して賃貸借権を設定するもので、設定期間は●年です。

なお、以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上です。

議長 ご苦労さまでした。

議案の説明がございました。

何か質問はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、承認いたします。

議案第4号(その2)を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、議案第4号が終了しましたので、農政課の方は退席されて結構です。

ご苦労さまでした。

(農政課職員退席)

議長 次の議案に入ります。

議案第5号「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局お願いします。

(事務局が総括説明)

議長 ありがとうございます。

それでは審議に入ります。

1番について調査結果の報告を事務局に求めます。

事務局お願いします。

事務局 それでは、議案第5号について説明させていただきます。

事務局で7月26日月曜日に現地調査を行いましたので報告します。

申請人は●●●●●在住の農家の方で、農業経営の実態は●人で従事し、耕作面積は約●●aです。申請地は●●●の畑3筆●●●●●㎡となっております。

なお、申請人は当該申請地において、サツマイモ、ダイコン、ハクサイ、サトイモ、ナス、キュウリを栽培しており、引き続き農業に従事するということでした。

以上です。

議長 ありがとうございます。

調査結果の報告がございました。

1番について何か質問はございませんか。

よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

議長 「なし」という声がございましたので、1番を承認いたします。

議案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次の議案に入ります。

議案第6号「相続税の納税猶予に係る特例農地等利用状況の確認について」を議題といたします。

総括説明を事務局に求めます。

事務局お願いします。

(事務局が総括説明)

議長 それでは審議に入ります。

調査結果の報告を事務局に求めます。

事務局お願いします。

事務局 それでは、議案第6号についてご説明いたします。

別冊の議案第6号資料に明細が出ておりますので、併せてご覧ください。議案第6号資料別紙を併せてご覧ください。

今回の対象者は●名、特例農地は6筆で、そのうち柏市分は4筆、面積は●●●●●㎡です。

現況確認を事務局で行いましたので、ご報告いたします。

対象者は●●●●●在住の農家の方です。別冊の資料1ページをご覧ください。

特例農地は4筆で●●●●●㎡あり、いずれも自らの農地として使用されています。

以上になります。

議長 ありがとうございます。

調査結果の報告がございました。

何か質問はございませんか。

よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

議長 「なし」という声がありましたので、承認いたします。
議案第6号を採決いたします。
本案を原案のとおり賛成する農業委員の方の挙手を願います。

(挙手)

議長 ありがとうございます。
挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で、本日の議案審議は全て終了いたしました。
次に、協議事項に移ります。
協議事項1「令和3年度農地利用状況調査について」を協議いたします。
総括説明を事務局に求めます。
事務局お願いします。
(事務局が総括説明)

議長 ありがとうございます。
続きまして、協議事項の詳細説明を事務局に求めます。
事務局お願いします。
(議長の指名で事務局が詳細を説明)

議長 ありがとうございます。
では、質疑は会議終了後、各地区ごとに分かれて行うということでよろしいですね。

事務局 はい。

議長 次に、報告事項がございますので、一括して事務局に説明を求めます。
事務局お願いします。
(事務局が報告事項説明)

議長 ありがとうございます。

いずれも報告事項でございますので、ご了解を得たいと思います。

次に、9月の予定を申し上げます。2日木曜日、3日金曜日が調査会で、2日は午前9時から、3日は午後1時から、別館第5会議室でございます。担当は農地第2調査会です。

8日（水）が総会で、午後2時から沼南庁舎5階大会議室でございます。

これもちまして、第1回柏市農業委員会総会を閉会いたします。

（午後2時50分閉会）